

証券コード 2321
2025年6月6日

株 主 各 位

東京都千代田区九段南一丁目4番5号
株式会社ソフトフロントホールディングス
代表取締役社長 二 通 宏 久

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいよう願ひ申しあげます。

当社ウェブサイト <http://www.softfront.co.jp/>

（当社ウェブサイトへアクセスいただき、「IRニュース一覧」「第28回定時株主総会」を順に選択いただき「第28回定時株主総会 招集ご通知」欄よりご確認ください。

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010020Action.do?Show=show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ソフトフロントホールディングス」または「コード」に当社証券コード「2321」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

本株主総会にご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネット行使により事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2025年6月26日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午後1時00分
2. 場 所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号
ベルサール九段 3階（Room 1 + Room 2）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第28期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内
 - （1）書面による議決権行使の場合
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いたします。
 - （2）インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、2025年6月26日（木曜日）午後5時15分までに行使してください。
 - （3）書面（郵送）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。また、インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

事業報告の「1. 企業集団の現況（5）主要な事業内容、（6）主要な事業所、（7）使用人の状況、（8）主要な借入先の状況、（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「4. 新株予約権等の状況」、「5. 会計監査人の状況」、「6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告書を、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

＜決議通知について＞

本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて、当社ウェブサイト(<http://www.softfront.co.jp/>)に掲載する方法によりお知らせいたしますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使
<https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2025年6月26日（木曜日）午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面（郵送）とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善等により景気は緩やかな回復の動きが見られましたが、継続的な物価上昇や通商政策など米国の政策動向等による影響を注視する必要がある、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、ITサービス市場におきましては、世界的な物価の上昇や通商政策など海外景気の下振れ懸念はあるものの、人手不足に伴う業務効率化ニーズやDX（デジタルトランスフォーメーション）に向けた戦略的投資など、引き続き旺盛なIT投資が期待されます。

当社グループにおける顧客企業の動向につきましては、様々な業態におきまして業務効率化と生産性向上への強い意欲や、企業価値向上に向けたWeb等へのIT投資を背景に当社サービスの拡大導入への需要が継続しており、今後も継続していくものと考えております。

当社グループにおきましては、過年度から引き続き収益構造の改善に取り組むとともに、当連結会計年度におきましても、継続して当社サービスのブランディングをはじめとしたマーケティング施策の構築及び実行により顧客との商談機会が増加し、提供する各種製品によるストックビジネスの積み上げを進めてまいりました。

また、当社グループにおける活動方針であります「売りやすく、作りやすく、使いやすく」を掲げ、マーケティング（認知向上）や顧客ニーズに寄り添う支援体制の強化、プロダクト開発に積極的に取り組んでまいりました。

その中心となる主力製品が、自然会話AIプラットフォーム「commubo（コミュボ）」及びクラウド電話サービス「telmee（テルミー）」並びにWebサイトやコンテンツを簡単に構築・管理・更新できるシステム「SITE PUBLIS（サイトパブリス）」であり、当連結会計年度における事業活動により次の成果が得られております。

<commubo>

機能強化（使いやすく）活動

- ・ 取り扱い呼量増大に伴うロボットサービスインフラの増強
- ・ 音声系生成AIとの連携によるフィージビリティ検証

外部連携（作りやすく）活動

- ・ 相互連携を可能とするPBX/CTI/CRMベンダー製品ラインナップの拡充

認知向上（売りやすく）活動

- ・ 自社セミナー：加盟店が増える予約サービスボイスボット活用による電話対応の最前線ー（1/24開催）
- ・ 自社セミナー：即時成果を出せるボイスボットの秘訣は自走化！活用体感セミナー（2/10開催）
- ・ 外部セミナー：CCAJコンタクトセンター・セミナー2025に登壇します！
「お客様を置いていかないボイスボット活用」を講演（2/20-21開催）
- ・ 自社セミナー：予約サービスが直面する課題！ボイスボット導入で失われた顧客を取り戻す（2/27開催）
- ・ 【BIZTEL×commubo】対談セミナーのレポート公開：コールセンターのCX・EX向上の鍵を握る“ボイスボットと人の協業”

導入事例・他の活動

- ・ 記事掲載：音声対話型生成AIを電話と直接接続、ボイスボットによるお客様に寄り添った顧客体験（CX）を目指し電話のエキスパートが挑む次世代の電話対応自動化
- ・ ボイスボットをダイバーシティ経営推進に活用、エプコ様事例：音声会話フローをテキスト化し日本一静かなコールセンターを目指す
- ・ AIボイスボット「commubo」が「BOXIL SaaS AWARD 2025」導入事例セクション中小企業部門1位に選出、利用者へ寄り添いながらDX推進の事例、高齢者講習予約の電話対応をボイスボットで自動化
- ・ 宅配ボックス問合せをボイスボットで対応、20種の問合せを自動化、フルタイムシステムが自走運用に適したAIボイスボット「commubo（コミュボ）」の多様な機能を駆使
- ・ GM0ペイメントサービスが消費者向け問合せ対応にボイスボットを採用、シナリオ構築・修正の柔軟性・使いやすさが選定の決め手

- ・ユーザー会“commubo DAY ONLINE”を開催、東西南北からユーザーが集結、TIPSから展望まで幅広いプログラムで盛況に終了

<telmee>

機能強化（使いやすく）活動

- ・顧客増、利用増に備えたサービスインフラ設備の新設、増強（第2四半期から継続実施）
- ・コンタクトセンター機能の利便性向上、大量トランザクション対応開発

<SITE PUBLIS>

- ・販売パートナー向けに弊社CMSの操作方法、実装方法のレクチャー会を定期的に開催し、新規も含め販売パートナーとのリレーションを強化
- ・販売パートナーとの共催セミナーを実施し、社内報クラウドサービス「TSUTAEU」の顧客への浸透を図るとともに受注に向けた提案
- ・CMSの選定方法、「SITE PUBLIS」の操作方法、カスタマイズの自由度の高さなど、複数のオンラインセミナーを開催することにより認知度を向上させるとともに、受注に向けた活動を推進

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高823,600千円（前連結会計年度比7.4%減）、営業利益28,670千円（前連結会計年度は164,411千円の営業損失）、経常損失58,297千円（前連結会計年度は168,332千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失81,165千円（前連結会計年度は317,021千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

売上高につきまして、前連結会計年度に比べ減収となりましたが、外注費の削減を図ることによる売上原価の圧縮や販管費の縮減などによる効果も表れはじめ当連結会計年度におきましては営業利益を計上することができました。

引き続き当社の主力製品である「commubo」及び「telmee」の営業活動による引合いが増加しており、受注に向けた商談に引き続き傾注してまいります。

前述の「commubo」及び「telmee」は月額課金のストック型ビジネスであり、また「SITE PUBLIS」も保守契約等のストック型ビジネスであることから、売上高においては今後も顧客数の伸びに応じて安定的な収益が堅

調に推移するものと見込んでいるものの、受託開発売上においては顧客企業の動向による受注の遅れなどにより売上の計上が期ずれする可能性があります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は20,383千円であり、主なものは次のとおりであります。

・ 自社開発ソフトウェア (commubo) 20,383千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、次のとおり資金調達を行っております。

・ 第三者割当による株式の発行による払込み 1,180,004千円

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第25期 (2022年3月期)	第26期 (2023年3月期)	第27期 (2024年3月期)	第28期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高(千円)	377,803	763,829	889,515	823,600
経 常 損 益(千円)	△34,248	△51,820	△168,332	△58,297
親会社株主に 帰属する(千円)	△29,059	△59,408	△317,021	△81,165
当期純損益				
1株当たり 当期純損益(円)	△1.02	△1.94	△10.28	△2.62
総 資 産(千円)	819,696	772,916	515,453	1,707,258
純 資 産(千円)	555,584	495,416	171,703	1,289,423
1株当たり 純 資 産(円)	15.75	13.81	4.25	27.17

② 当社の財産及び損益の状況

項目	第25期 (2022年3月期)	第26期 (2023年3月期)	第27期 (2024年3月期)	第28期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高(千円)	162,948	162,948	223,044	264,528
経 常 損 益(千円)	9,247	△39,485	△108,856	△124,712
当期純損益(千円)	17,011	△39,775	△387,506	△122,564
1株当たり 当期純損益(円)	0.59	△1.30	△12.57	△3.96
総 資 産(千円)	635,942	601,295	245,105	1,456,100
純 資 産(千円)	472,164	432,605	69,498	1,126,939
1株当たり 純 資 産(円)	15.36	14.06	2.21	24.87

(注) 1. 経常損益、(親会社株主に帰属する)当期純損益及び1株当たり当期純損益の△印は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純損益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ソフトフロントジャパン	90,000千円	100.00%	ソフトウェア業
株式会社ソフトフロントマーケティング	9,900千円	100.00%	媒介販売業
株式会社サイト・パプリス	92,000千円	60.71%	事業Web系製品・サービスの企画・開発および販売 Webサイト構築および活用支援

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2020年3月期まで9期連続の営業損失を計上しており、2021年3月期において黒字転換を果たしたものの、2022年3月期以降再び営業損失を計上しております。当連結会計年度においては、営業利益28,670千円、経常損失58,297千円、親会社株主に帰属する当期純損失81,165千円を計上しております。

当社グループでは、当該状況を改善すべく、財務基盤の安定化と収益基盤の拡大を積極的に行った結果、2025年1月27日付で公表した「第三者割当による新株式及び第15回新株予約権の発行並びに主要株主、主要株主並びに筆頭株主の異動（見込み）に関するお知らせ」に加え、2025年4月25日付で公表した「第三者割当による新株式の発行に係る払込完了のお知らせ（開示事項の経過）」、「第15回新株予約権の発行に関する払込完了のお知らせ（開示事項の経過）」のとおり、手元流動資金の確保だけではなく、既存事業の成長資金及び新規事業を開始するための資金も確保するにいたしました。

当社は、グループ全体を飛躍的に発展させるために、下記のとおり重要な成長戦略の遂行を促進し、中長期的な成長にむけて収益向上を目指してまいります。

① 既存事業の再構築と事業基盤の強化

当社グループにおきましては、過年度から引き続き収益構造の改善に取り組むとともに、当連結会計年度においても、継続して当社コア事業である「commubo（コムユボ）」、「telmee（テルミー）」、「SITE PUBLIS」のブランディングをはじめとしたマーケティング施策の再構築及び実行に注力した結果、以前に比べ顧客との商談機会が大幅に増加したことに加え、そのシナジーにより収益の安定化に対する寄与度の高い各種製品によるストックビジネスの積み上げを継続的に推進することができました。

一方、当社が強みとしてきたリアルタイム・コミュニケーション技術による電話応対業務だけでなくWEBページを通じた音声・ビデオ通話にも技術的な対応範囲を広げ、テキストチャット、電子メールその他さらなる機能拡張とカスタマイズ性を強化し、市場の動向や顧客の期待に応じた高付加価値なプロダクトとして、戦略的に事業拡大を図る方針です。

また、当社の業務提携先であるノアソリューション社の生成AI技術を始めとするローカル大規模言語モデルサービスを有効活用し、「自然会話AIプラットフォームcommubo」を「AIカスタマー・コミュニケーション・プラットフォームcommubo」へ進化的にブラッシュアップすることで、市場ニーズに対応した革新的なサービス拡充と運用効率の最適化を図り、ボイスコミュニケーション事業の継続的な成長と収益力の強化を戦略的に推進することにより、持続可能な事業拡大および企業価値の向上を目指します。

② 新規事業の開始

2025年1月27日付で公表した「新たな事業の開始に関するお知らせ」および「第三者割当による新株式及び第15回新株予約権の発行並びに主要株

主、主要株主並びに筆頭株主の異動（見込み）に関するお知らせ」に記載のとおり、当社グループの業容拡大を通じた新たな収益基盤の確立を最優先課題と位置づけ、隣接事業分野におけるM&Aを含む新規事業領域への戦略的進出を慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、市場ニーズと当社の中長期的な戦略を踏まえ、「AIデータセンター事業」および「クリーンエネルギー事業」の開始を決定いたしました。これにより、持続可能な事業ポートフォリオの拡充と企業価値の最大化を目指し、競争力の強化を図ってまいります。

③ コスト管理

販売費及び一般管理費につきましては、業務プロセスの最適化と効率化を推進することで、継続的にコスト削減を実現しております。また、開発稼働率の向上をはじめとするプロジェクト管理の強化を通じて、精緻なコストコントロールを徹底し、収益性の向上と経営資源の有効活用を図ってまいります。

④ 内部管理体制の強化コーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは、持続的な成長と企業価値の最大化を実現するため、内部管理体制の強化が不可欠であると認識しております。このため、子会社の経営管理体制を含むグループ全体の内部統制システムの拡充を図るとともに、透明性と説明責任を高めるコーポレート・ガバナンスのさらなる強化に取り組み、ステークホルダーからの信頼確保と経営の健全性を追求してまいります。

2. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 89,000,000株

(2) 発行済株式の総数 45,263,599株

(注) 発行済株式の総数は、第三者割当てによる株式の発行により14,390,300株増加しております。

(3) 株主数 7,211名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
J H Y D e v e l o p m e n t L P F	5,792,700株	12.79%
株 式 会 社 デ ジ タ ル フ ォ ル ン	4,540,110	10.03
有 限 責 任 事 業 組 合 三 井 キ ャ ピ タ ル イ ン ベ ス ト メ ン ト	2,439,000	5.38
G C L N i h o n 株 式 会 社	2,256,100	4.98
Plunkett Capital Holdings Limited	1,585,400	3.50
株 式 会 社 オ セ ア グ ル ー プ	1,270,000	2.80
P A N L I H U I	1,219,500	2.69
R E G R O W T H 有 限 責 任 事 業 組 合	1,097,600	2.42
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	621,100	1.37
田 中 龍 平	520,000	1.14

(注) 1. 持株比率は自己株式 (97株) を控除して計算しております。

2. 持株比率は小数第二位未満を切捨てて表示しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	二 通 宏 久	株式会社ソフトフロントジャパン取締役 株式会社サイト・パブリス代表取締役 株式会社ソフトフロントマーケティング代表取締役 株式会社デジタルフォルン社外取締役
取 締 役	佐 藤 和 紀	研究開発担当 株式会社ソフトフロントジャパン取締役 株式会社サイト・パブリス取締役
取 締 役	時 慧	新規事業担当 ニューセンチュリーキャピタル株式会社代表取締役
取 締 役	程 崎 絵 李 加	財務担当、コーポレートガバナンス、IR担当 株式会社シンフォニー代表取締役
取 締 役	宮 川 正 昭	法務・コンプライアンス担当 Ashe Capital Management Ltd. パートナー
取 締 役	蕭 敬 如	株式会社デジタルフォルン代表取締役会長 株式会社オセアTGB代表取締役 株式会社オセアグループ代表取締役 TOKI Aviation Capital株式会社代表取締役
取 締 役	原 口 史 也	株式会社サイト・パブリス社外取締役 株式会社オセアTGB常務取締役
取 締 役	横 山 隆 一	環境エネルギー技術研究所株式会社代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	殿 木 和 彦	株式会社アクセシブル代表取締役 株式会社リバスタ社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	川 崎 晴 一 郎	KMS経営会計事務所代表 株式会社エイゾン・パートナーズ代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	樋 口 收	敬和総合法律事務所パートナー 株式会社bitFlyer holdings社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 蕭敬如氏、原口史也氏、横山隆一氏、殿木和彦氏、川崎晴一郎氏及樋口收氏は、社外取締役であります。
2. 殿木和彦氏及び川崎晴一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、横山隆一氏、樋口收氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役との間では、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 補償契約及び役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。なお、当該契約は当社を被保険者とする部分を含み、当該部分は当社と取締役との間における会社法第430条の2第1項に規定する補償契約の締結に該当します。

① 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

② 保険料

保険料は全額会社負担としております。

(4) 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を 除く) (うち社外取締役)	37,200 (-)	37,200 (-)	—	—	2 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	9,600 (9,600)	9,600 (9,600)	—	—	3 (3)
合計 (うち社外役員)	46,800 (9,600)	46,800 (9,600)	—	—	5 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役3名、社外取締役(監査等委員を除く)3名においては無報酬です。
3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2019年12月20日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の取締役の員数は8名(監査等委員を除く。)です。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2019年12月20日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名です。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会において決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」及び業績連動報酬としての「役員賞与」により構成し、監督機能を担う監査等委員および社外取締役については、その職務に鑑み、「基本報酬」を支払

うこととする。

b. 基本報酬の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績などを考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いを勘案して算出された額を賞与として年一回、一定の時期に支給することがある。目標となる業績指標は、中期経営計画と整合するよう設定し、適宜、状況に応じて見直しを行うものとする。

d. 金銭報酬と業績連動報酬の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬割合については、取締役会（e. の委任を受けた代表取締役社長）は監査等委員会の助言を尊重し、株主総会で決議された限度額の範囲内で、取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長に一任することとする。

e. 報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長二通宏久がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監査等委員会に助言を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該助言の内容に従って決定をしなければならないこととする。

f. 取締役の報酬等の内容の決定を代表取締役社長に委任した理由

代表取締役社長に個人別の報酬等の具体的内容について委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したため。

（６）社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役蕭敬如氏は株式会社デジタルフォルン、株式会社オセアTGB、株式会社オセアグループ及びTOKI Aviation Capital株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社オセアTGB及びTOKI Aviation Capital株式会社との間には特別の関係はありませんが、株式会社デジタルフォルン及び株式会社オセアグループとの間には資本業務提携があり、ソフトウェア開発委託及びソフトウェア関連サービス提供の取引関係があります。

- ・取締役原口史也氏は株式会社オセアTGBの常務取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社オセアTGBとの間には特別の関係はありません。
 - ・取締役横山隆一氏は環境エネルギー技術研究所株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社と環境エネルギー技術研究所株式会社との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）殿木和彦氏は株式会社アクセシブルの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社アクセシブルとの間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）川崎晴一郎氏はKMS経営会計事務所代表及び株式会社エイゾン・パートナーズの代表取締役を兼任しております。なお、当社とKMS経営会計事務所との間には特別の関係はありませんが、株式会社エイゾン・パートナーズとの間には、会計コンサルティング業務委託の取引関係があります。
 - ・取締役（監査等委員）樋口収氏は敬和綜合法律事務所パートナーを兼務しております。なお、当社と敬和綜合法律事務所との間には個別事案における法律相談取引があります。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役原口史也氏は、当社連結子会社株式会社サイト・パブリスの社外取締役を兼務しております。
 - ・取締役（監査等委員）殿木和彦氏は株式会社リバスタの社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社リバスタとの間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）樋口収氏は株式会社bitFlyer holdingsの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と株式会社bitFlyer holdingsとの間に特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	活動状況、社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 蕭 敬 如	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督及び経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
社外取締役 原 口 史 也	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。投資先企業の事業運営、新規事業の構築および経営企画実務に高い見識と経験に基づき、経営の監督及び経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
取締役 監査等委員 殿 木 和 彦	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査等委員会16回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っており、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。
取締役 監査等委員 川 崎 晴一郎	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査等委員会16回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見に基づき、会計処理の適正性及び内部統制システムについて適宜、発言・提言を行っており、会計監査人以外の監査法人出身者として、独立した立場から実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。
取締役 監査等委員 樋 口 收	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査等委員会16回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に基づき、特に当社のコンプライアンスや取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第29条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,625,994	流 動 負 債	249,867
現 金 及 び 預 金	1,419,489	営 業 未 払 金	15,114
売 掛 金	132,136	未 払 法 人 税 等	15,158
契 約 資 産	50,947	賞 与 引 当 金	2,000
前 払 費 用	22,227	前 受 金	29,444
そ の 他	1,194	未 払 金	128,767
固 定 資 産	81,263	未 払 費 用	8,575
無 形 固 定 資 産	38,284	そ の 他	50,806
ソ フ ト ウ ェ ア	33,220	固 定 負 債	167,967
ソフトウェア仮勘定	5,064	債 務 保 証 損 失 引 当 金	156,241
投資その他の資産	42,979	長 期 前 受 金	11,726
投 資 有 価 証 券	41,568	負 債 合 計	417,835
敷 金 及 び 保 証 金	13,753	純 資 産 の 部	
長 期 未 収 入 金	12,800	株 主 資 本	1,229,978
そ の 他	1,099	資 本 金	612,226
貸 倒 引 当 金	△26,242	資 本 剰 余 金	984,090
資 産 合 計	1,707,258	利 益 剰 余 金	△366,273
		自 己 株 式	△64
		新 株 予 約 権	1,211
		非 支 配 株 主 持 分	58,234
		純 資 産 合 計	1,289,423
		負 債 純 資 産 合 計	1,707,258

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		823,600
売上原価		415,362
売上総利益		408,238
販売費及び一般管理費		379,567
営業利益		28,670
営業外収益		
受取利息	112	
貸倒引当金戻入額	11,756	
その他の	13	11,882
営業外費用		
支払利息	67	
株式交付費	4,465	
支払手数料	93,768	
その他の	549	98,850
経常損失		58,297
特別利益		
投資有価証券売却益	3,100	3,100
税金等調整前当期純損失		55,197
法人税、住民税及び事業税	7,086	7,086
当期純損失		62,284
非支配株主に帰属する当期純利益		18,881
親会社株主に帰属する当期純損失		81,165

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,304,468	流 動 負 債	172,920
現 金 及 び 預 金	1,260,702	未 払 金	115,969
売 掛 金	24,047	未 払 費 用	3,819
前 払 費 用	8,438	未 払 法 人 税 等	9,330
立 替 金	9,534	預 り 金	41,800
そ の 他	1,745	賞 与 引 当 金	2,000
固 定 資 産	151,631	固 定 負 債	156,241
無 形 固 定 資 産	31,189	債 務 保 証 損 失 引 当 金	156,241
ソ フ ト ウ ェ ア	26,125	負 債 合 計	329,161
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	5,064	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	120,442	株 主 資 本	1,125,728
投 資 有 価 証 券	41,568	資 本 金	612,226
関 係 会 社 株 式	78,862	資 本 剰 余 金	984,093
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	7,900	資 本 準 備 金	910,265
敷 金 及 び 保 証 金	11,203	そ の 他 資 本 剰 余 金	73,827
長 期 未 収 入 金	12,800	利 益 剰 余 金	△470,527
そ の 他	50	そ の 他 利 益 剰 余 金	△470,527
貸 倒 引 当 金	△31,941	繰 越 利 益 剰 余 金	△470,527
資 産 合 計	1,456,100	自 己 株 式	△64
		新 株 予 約 権	1,211
		純 資 産 合 計	1,126,939
		負 債 純 資 産 合 計	1,456,100

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		264,528
売 上 原 価		25,741
売 上 総 利 益		238,787
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		276,611
営 業 損 失		37,824
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	128	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	11,756	
そ の 他	8	11,894
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	4,465	
支 払 手 数 料	93,768	
そ の 他	548	98,782
経 常 損 失		124,712
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,100	3,100
税 引 前 当 期 純 損 失		121,612
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	951	951
当 期 純 損 失		122,564

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社ソフトフロントホールディングス
取締役会 御中

そうせい監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 菊 池 愼 太 郎
------------------------	----------------------------------

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 久 保 田 寛 志
------------------------	-----------------------------

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソフトフロントホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトフロントホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年1月27日開催の取締役会において、2025年3月14日開催の臨時株主総会における普通決議による決議を前提として、第三者割当による新株式発行及び第15回新株予約権発行の決議をしている。2025年4月25日に新株式発行の一部及び新株予約権発行に係る払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りと判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 5月23日

株式会社ソフトフロントホールディングス
取締役会 御中

そうせい監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 菊 池 慎 太 郎
------------------------	-----------------

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 久 保 田 寛 志
------------------------	-----------------

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソフトフロントホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年1月27日開催の取締役会において、2025年3月14日開催の臨時株主総会における普通決議による決議を前提として、第三者割当による新株式発行及び第15回新株予約権発行の決議をしている。2025年4月25日に新株式発行の一部及び新株予約権発行に係る払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人そうせい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人そうせい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年 5 月 23 日

株式会社ソフトフロントホールディングス 監査等委員会

監査等委員	殿	木	和	彦	㊞	
監査等委員	樋	口		收	㊞	
監査等委員	川	崎	晴	一	郎	㊞

(注) 監査等委員殿木和彦、樋口收及び川崎晴一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。） 全員（7 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役 7 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされ異議はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	に つ う ひ ろ ひ き 二 通 宏 久 (1969年 1 月 20 日生)	1992年 4 月 丸紅株式会社入社 2004年 5 月 I B Mビジネスコンサルティングサー ビス株式会社入社 2008年 1 月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2012年 8 月 ベライゾンジャパン合同会社入社 2016年 8 月 デル・テクノロジーズ株式会社入社 同社CTO室事業開発エグゼクティブ 2020年10月 株式会社サイトパブリス執行役員COO 2021年 4 月 大洋グローバルビジネス株式会社（現 株式会社オセア T G B）入社 2021年 3 月 株式会社ソフトフロントマーケティング 取締役 2021年 6 月 当社代表取締役社長（現任） 2021年 6 月 株式会社ソフトフロントジャパン 取締役（現任） 2021年 6 月 株式会社ソフトフロントマーケティング 代表取締役（現任） 2021年11月 株式会社サイト・パブリス代表取締役 （現任） 2022年10月 株式会社デジタルフォールン社外取締役 （現任）	— 株
		(重要な兼職の状況) 株式会社ソフトフロントジャパン取締役 株式会社サイト・パブリス代表取締役 株式会社ソフトフロントマーケティング 代表取締役 株式会社デジタルフォールン社外取締役	

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	し けい ゆう 史 慶 勇 (1974年12月18日生) 新任	2007年 7 月 華潤電力控股有限公司傘下地域戦略開発部主任、大型火力発電所総経理、地域人事スーパーバイザー、地域副総経理 2020年10月 瑞茂通集団総裁 2021年 1 月 協鑫集団控股有限公司副総裁（現任） （重要な兼職の状況） 協鑫集団控股有限公司副総裁	－ 株
3	とき けい 時 慧 (1979年 3 月19日生)	2002年 4 月 株式会社NTTドコモ入社 2008年 8 月 Booz&Company 入社 2009年 8 月 田崎真珠株式会社（現 株式会社 TASAKI） 入社 2010年 4 月 アント・キャピタル・パートナーズ株式会社 入社 2016年 6 月 株式会社マックアース 取締役 2017年 4 月 株式会社ランキャピタルマネジメント 代表取締役 2017年 6 月 リーディング証券株式会社 取締役 2018年 5 月 ニューセンチュリーキャピタル株式会社 代表取締役（現任） 2020年 4 月 株式会社倉元製作所 代表取締役社長 2022年 3 月 同社 取締役 2025年 3 月 当社取締役新規事業担当（現任） （重要な兼職の状況） ニューセンチュリーキャピタル株式会社 代表取締役	－ 株
4	ほどさき えりか 程崎 絵李加 (1980年11月20日生)	2008年 4 月 エイチ・エス証券株式会社（現Jトラストグローバル証券株式会社）入社 2015年 8 月 株式会社シンフォニー 代表取締役（現任） 2025年 3 月 当社取締役財務担当・コーポレートガバナンス、IR担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社シンフォニー代表取締役	－ 株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	みやかわ まさあき 宮川 正昭 (1957年8月28日)	1981年4月 野村證券株式会社入社 1993年12月 Nomura International (Hong Kong) Limited入社 1998年9月 Nomura China Venture Investments Limited入社 1999年8月 Softbank China Venture Investments Limited 取締役 2001年5月 Go-To-Asia Investment Limited 取締役 2006年9月 アセット・マネジャーズ株式会社 (現いちご株式会社) 入社 2007年6月 テナー・コーポレーション株式会社 入社 2008年8月 アッシュェキャピタルジャパン株式会社 代表取締役 2024年10月 Ashe Capital Management Ltd. 2008年8月 アッシュェキャピタルジャパン株式会社 代表取締役 2024年10月 Ashe Capital Management Ltd. パートナー (現任) 2025年3月 当社取締役法務・コンプライアンス担当 (現任)	— 株
		(重要な兼職の状況) Ashe Capital Management Ltd. パートナー	
6	ひらおか ひでゆき 平岡 秀之 (1958年8月1日) 新任	1980年4月 日商エレクトロニクス株式会社 入社 2002年7月 トランス・コスモス株式会社 入社 2004年5月 株式会社MITシステム研究所 入社 2006年7月 株式会社クークー 入社 2007年5月 ITコンサルタント (現任)	— 株
		(重要な兼職の状況) ITコンサルタント	
7	よこやま りゅういち 横山 隆一 (1944年8月25生)	1974年4月 株式会社三菱総合研究所入社 1978年4月 東京都立大学 工学部 電気工学科 助教授 1989年4月 東京都立大学 工学部 電気工学科 教授 1992年9月 英国ロンドン大学インペリアル工科大学校 客員教授 2005年4月 首都大学東京(現東京都立大学)都市教養学 部 理工系電気電子工学コース 教授 2007年4月 早稲田大学大学院環境・エネルギー 研究科 教授 2016年8月 環境エネルギー技術研究所株式会社 代表取締役 (現任) 2025年3月 当社社外取締役 (現任)	— 株
		(重要な兼職の状況) 環境エネルギー技術研究所株式会社代表取締役	

- (注) 1. 平岡秀之氏及び横山隆一氏は社外取締役候補者であります。
2. 平岡秀之氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、IT業界において長年にわたり培われた経験と知見を、当社の企業価値の更なる向上に貢献して頂ける社外取締役として、責務を果たして頂けることを期待して選任をお願いするものであります。
3. 横山隆一氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、高い見識と幅広い経験を今後の当社における新たな事業発展に反映をしていただくため、社外取締役としての責務を果たして頂くことを期待して選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3か月となります。
4. 当社は横山隆一氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は平岡秀之氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、この契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年9月に更新する予定です。なお、当該契約は当社を被保険者とする部分を含み、当該部分は当社と取締役との間における会社法第430条の2第1項に規定する補償契約の締結に該当し、当該保険契約とともに更新する予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は被保険者となります。
- ①填補の対象となる保険事故の概要
- 被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補をするものです。
- ②保険料
- 保険料は全額会社負担としております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は填補されません。
7. 当社は、横山隆一氏を東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	あ だ ち す け 安 達 晋 (1963年2月3日生) 新任	1987年4月 株式会社津村順天堂 入社中部本部 (現医薬営業本部 静岡営業所) (1988年10月株式会社ツムラに社名変更) 1994年4月 同社経理部原価情報課 1998年4月 同社経理部経理課 課長 2007年4月 同社経営企画室 課長 2010年4月 上海津村製薬有限公司 董事副總經理 2013年4月 株式会社ツムラ 経営企画室室長 2015年4月 同社理事 経営企画室室長 2016年4月 同社執行役員 経営企画室室長 2018年4月 同社常務執行役員 経営企画室室長 2018年6月 同社取締役常務執行役員 経営企画室室長 2019年6月 同社取締役常務執行役員C00 (最高執行責任者) 2021年4月 同社取締役Co-C00 (中国事業を除く最高執行責任者) 2022年6月 同社執行役員CHRO (最高人材・人事責任者) 2025年4月 同社顧問 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ツムラ 顧問	一 株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	こいずみ ひろゆき 小 泉 博之 (1967年12月28日生) 新任	1992年10月 監査法人朝日新和会計社（現あずさ監査法人）入所 1997年 3 月 公認会計士登録 2007年 7 月 KPMG Huazhen北京事務所に赴任 2010年10月 KPMG Huazhenパートナー就任 2013年 6 月 パームスプリングアドバイザー株式会社代表取締役（現任） 2014年 1 月 日本カードプロダクツ株式会社社外監査役就任（現任） 2021年 1 月 アルファ監査法人パートナー就任（現任） 2024年 6 月 一般社団法人日中協会監事就任（現任） （重要な兼職の状況） パームスプリングアドバイザー株式会社代表取締役 日本カードプロダクツ株式会社社外監査役 アルファ監査法人パートナー 一般社団法人日中協会監事	－ 株
3	あたえ としひろ 與 利博 (1959年10月12日生) 新任	1983年11月 株式会社明豊エンタープライズ 入社 1986年 5 月 Security Pacific National Bank Tokyo Branch 入社 1989年 9 月 Prudent Bache Securities Tokyo Brach 入社 1992年 9 月 三井物産フューチャーズ株式会社 入社 1993年 9 月 Credit Lyonnais Tokyo Branch 入社 1998年 8 月 Indosuez WI Carr Securities Tokyo Branch 入社 2004年11月 Societe Generale Securities Tokyo Branch 入社 2007年11月 CMRコンサルティング株式会社代表取締役（現任） 2010年 8 月 Singapore Exchange Ltd. 東京駐在員事務所 代表 2021年 9 月 Capitaland Japan Ltd. アドバイザー（現任） 2022年 6 月 momoo証券株式会社 監査役 （重要な兼職の状況） CMRコンサルティング株式会社代表取締役 Capitaland Japan Ltd. アドバイザー	－ 株

(注)1. 安達晋氏、小泉博之氏及び與利博の3氏は、社外取締役候補者であります。

2. (1) 安達晋氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、経営に関する高い見識及び専門的知見を有しており、取締役の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。
- (2) 小泉博之氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、公認会計士としての専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
- (3) 與利博氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、経営及び金融分野に関する高い見識及び専門的知見を有しており、取締役の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。
3. 当社は安達晋、小泉博之及び與利博の3氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限定限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任限定契約を締結しており、2025年9月に同内容にて更新する予定です。なお、当該契約は当社を被保険者とする部分を含み、当該部分は当社と取締役との間における会社法第430条の2第1項に規定する補償契約の締結に該当し、当該保険契約とともに更新する予定です。本議案において3氏の選任が承認可決された場合には、3氏は被保険者となります。

①填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補をするものです。

②保険料

保険料は全額当社負担としております。故意または重過失に起因する惨害賠償請求は填補されません。

以上

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都千代田区九段北一丁目 8 番10号
ベルサール九段 3 階 (Room 1 + Room 2)



(交 通) 東京メトロ東西線「九段下駅」7 番出口より徒歩3分
東京メトロ半蔵門「九段下駅」5 番出口より徒歩3分
都営地下鉄新宿線「九段下駅」5 番出口より徒歩3分

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。